
第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況(一覧表)

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(1)	地域福祉への意識、関心の啓発・醸成

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	R5年 計画値	具体的な取組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
1	地域共生推進課	地域福祉計画推進事業	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公募市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。	八尾市社会福祉審議会の開催回数	3	1	1	1	1	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～おせっかい 日本一～」を達成するにあたり、どのような取組や庁内連携を取っていくのか検討等が必要。	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念を達成するため、「地域共生社会の実現」に向けた事業の進捗状況等を社会福祉審議会及び分科会で報告し、取り組みの発展に向けた協議を行っていく。
2	高齢介護課	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催数	3	1	1	1	1	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	計画の実行と進捗管理を適切に行うこと。	計画と実績の乖離等を分析し、適切な事業運営を行う。
3	障がい福祉課	障がい者基本計画等推進事業	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。	障がい者福祉専門分科会・部会実施回数	10	5	5	5	5	地域福祉のおもしろさを拡散する	「地域福祉」が目に入る機会を増やす	本市の状況や社会情勢等を反映させたより実効性のある計画策定及び各種事業の進行管理が求められる。	書面開催も活用し、より多様な意見を聴きながら、障がい者基本計画等の着実な事業実施に向け、より効果的な実施手法等を検討していく。
4	障がい福祉課	障がい者理解啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	障がい者フォーラム来場者数	0	645	200	700	200	地域福祉のおもしろさを拡散する 福祉のこころを育てる 人権の視点に立った地域をつくる	「地域福祉」が目に入る機会を増やす さまざまな人がつどい学べる場をつくる 多様性を理解する機会を増やす	啓発事業について、コロナ禍においても実施可能で効果的な手法についての検討が必要である。	視聴してもらえる動画作成を行うなど、コロナ禍における取り組みの工夫や、新たな実施手法での取り組みを進めている。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
5	障がい福祉課	障がい者理解啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	アンテナショップ来客数	5,419	3,508	7,300	4,000	7,300	地域福祉のおもしろさを拡散する	地域福祉の「プラットフォーム」をつくる	アンテナショップ自体の周知啓発やより魅力的な場となるような取り組みの検討が必要と考える。	来客数を含めた実績の分析や効果的な広報などの検討を進める。
6	高齢介護課	認知症総合支援事業【特別会計】	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	認知症サポーター数	14,073	15,292	14,800	14,800	16,100	福祉のこころを育てる	さまざまな人がつどい学べる場をつくる	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で支えるために、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人の支援ニーズと認知症サポーターによる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ)を充実させていく。
7	人権政策課	人権啓発の推進	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	人権啓発事業の参加者数	707	965	1,620	944	1,630	人権の視点に立った地域をつくる	多様性を理解する機会を増やす	令和4年度は、動画配信による人権啓発セミナー、交流会(ポッチャ体験)を実施するなど、コロナ禍において可能な啓発事業を実施した。指標計画値達成に向けて、引き続き、コロナ禍でも多くの人に参加してもらえるよう、事業を工夫していく必要がある。	すべての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するために、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であることから、啓発事業について、より効果的な手法について検討を進める。
8	生涯学習課	国際理解教育(分室)事業	多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みを行うとともに、異文化への理解を深めるための講座等を実施する。	講座参加人数	5,068	6,359	10,000	10,000	10,000	人権の視点に立った地域をつくる	多様性を理解する機会を増やす	外国にルーツを持つ子どもの増加に対応できるように、関係機関との連携策の充実が必要となる。	異文化にルーツを持つ児童・生徒をはじめ、多文化を理解しあえる取り組み等を含めた事業の充実を図る。
9	こども施設運営課	「人権を大切に する心を育てる」 保育推進事業	「人権を大切に する心を育てる」 保育を推進するための 学習・研究を行い、 児童に認定こども園 等での生活の場を通 じて伝えていく。	大阪保育子育て人権集 会参加状況	8	6	6	6	6	人権の視点に 立った地 域をつくる	人権福祉教育をひろ める	研修に参加した職員が各園での情報共有をより一層図っていくことが必要である。	子どもを取り巻く社会情勢の変化は大きく、引き続き、教育・保育の質の向上を図る。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
10	人権教育課	いじめ問題対策事業	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	-	95.3	98.0	96.1	99.0	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめる	いじめの未然防止やいじめの認知についての考え方、いじめの事実を把握した際の組織的かつ迅速な対応について、教職員へ継続して周知していくことが必要である。 また、児童生徒がいじめについて相談できるような支援体制をいっそう構築していく必要がある。	学校に対しては、今後も職責別の研修等を通じて、いじめ認知の考え方や組織的に迅速な対応が図られるよう、継続的な指導助言を行っていく。 また、児童生徒が安心して相談ができるよう、担任や養護教諭をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用等も含めた体制の構築について指導助言を行う。 児童生徒に対しては、脱いじめ傍観者教育や命を育む教育等の充実を通して、自他を大切にし、いじめを許さない環境の醸成に努める。 市長部局との連携を通じていじめの早期発見、早期対応、早期解決を図るとともに、文部科学省や大阪府、他市からの情報収集や情報共有を行い、効果的な方法を取り入れていく。
11	教育政策課	児童安全啓発事業	児童が自らを「価値ある存在」と認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。	CAP子どもワークショップ受講者数	-	2,084	2,112	2,112	1,973	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめる	日々変化が激しい社会情勢において、さまざまな課題のなかで、各学校の実情に応じたプログラム内容を検討し、実施することが必要である。	各学校の実態や希望に合わせた取り組みができるように、引き続き実施手法の検討を行っていく。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(2)	地域力向上に向けた支援

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
12	地域共生 推進課	地域福祉推進 基金活用事業	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	地域福祉推進基金事業 助成団体数	0	8	10	6	10	地域の「やってみよう」を応援する 地域福祉活動の見せる化	地域活動をする人や団体に光をあてる 地域福祉活動のスタートダッシュを応援 お互いをほめるしくみをつくる お互いのよいところを見せ合う場をつくる	より使いやすい制度となるよう令和3年に応募要件の一部緩和などの見直しを行い、新規団体からの応募が増えるなど一部効果も見られたが、申請件数が伸びていない状況にあり、広報の仕方などさらに検討していくことに加え、他の基金助成金とのすみ分けについても周知の必要がある。 さらに、助成を受けた団体の活動が、地域で継続していけるよう、社協コミュニティワーカーや出張所などと連携した活動支援が必要。	事業の広報については、小規模で活動している地域の団体にも周知が行き届くよう、地域拠点と連携しながら取り組んでいく。 さらに、助成を受けた団体の活動が、地域で継続していけるよう、社協コミュニティワーカーや出張所などの地域支援へのつながりを行っていく。
13	障がい福 祉課	障がい者社会 参加支援事業	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいづくりを支援する。	地域福祉推進基金事業 助成金交付 団体数	0	2	5	2	5	地域の「やってみよう」を応援する	地域活動をする人や団体に光をあてる 地域福祉活動のスタートダッシュを応援	地域福祉推進基金事業助成金の認知度の向上が課題。	当該助成金のPR強化。
14	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	地域相談件 数	-	2,406	768	2,000	768	地域づくりの プロフェッ ショナルをつ くる	社協コミュニティワークの充実 地域づくりのコーディネーターのプロをつくる	社協コミュニティワーカーへの地域からの相談については想定を上回る件数がある。また、個別援助活動の件数については、コロナ禍においてもこれまでと大して変わらない件数で推移している。 コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動内容を変更するなどにより、徐々にではあるが回復してきている。	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(3)	見守り・早期発見のしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
15	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	小地域ネット ワーク活動の 個別援助活 動対象者数	54,857	57,139	60,000	60,000	60,000	地域の「見 つける力」を 高める 地域の「見 つける力」を つなげる	「気づき」をレベルアップするための経験をつむ つなげる「キーパーソン」をつくる	社協コミュニティワーカーへの地域からの相談については想定を上回る件数がある。また、個別援助活動の件数については、コロナ禍においてもこれまでと大して変わらない件数で推移している。 コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動内容を変更するなどにより、徐々にではあるが回復してきている。	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。
16	高齢介護 課	見守りネット ワーク推進事業 【一般会計・特 別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢者見守り 活動協力事 業者数	618	642	720	655	725	地域の「見 つける力」を 高める 地域の「見 つける力」を つなげる	八尾市民の「ほっとかれへん」を目覚めさせる つなげる「キーパーソン」をつくる	登録者数の伸びが鈍化。既存の登録事業者へのフォローが必要。	高齢者の見守りに関連がありそうな事業者へのアプローチとともに既存事業者への再啓発に努める。
17	地域共生 推進課	災害時要配慮 者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	「災害時要配 慮者支援指 針」に基づく 同意者リスト 受領小学校 区	-	2	13	4	20	地域の「見 つける力」を 高める 地域の「見 つける力」を つなげる	八尾市民の「ほっとかれへん」を目覚めさせる つなげる「キーパーソン」をつくる	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に対するの事業の理解と周知をさらに進める必要がある。	土砂災害発生の恐れがある場合における避難行動要支援者の社会福祉施設等への直接避難の仕組みの定着を図るとともに、市域全体で、災害時に誰も取り残されることなく、安全に避難できることをめざし、地域における個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(1)	幅広い市民の参加促進

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
18	地域共生 推進課	小地域ネット ワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)	5,783	10,290	53,000	10,000	53,000	交流の場、居場所づくり	「□□」ついでに立ち寄れる場をつくる 「△△」すぎてワクワクする場をつくる	社協コミュニティワーカーへの地域からの相談については想定を上回る件数がある。また、個別援助活動の件数については、コロナ禍においてもこれまでと大して変わらない件数で推移している。 コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動内容を変更するなどにより、徐々にではあるが回復してきている。	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。
19	高齢介護 課	高齢者健康づく り支援事業	身近な場所への外出機会の創出や、ふれあい交流につながる様々な取り組みを実施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。	ふれあいの湯利用者数	0	112	300	300	300	交流の場、居場所づくり	「□□」ついでに立ち寄れる場をつくる	利用者の減少	実施方法や回数等を見直し、通いの場として定着するよう浴場組合との協議を行っていく。
20	高齢介護 課	老人福祉セン ター運営管理事 業	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施する。	利用人員	10,111	18,261	51,000	51,000	51,000	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワクする場をつくる	利用者の減少	新型コロナウイルス感染拡大による閉館や事業縮小の影響はやむを得ないが、ニーズをとらえた講座やイベント企画の実施を通して、引き続き利用者の拡大を図る。
21	こども若者 政策課	こども施策推進 事業	八尾市こどもいきいき未来計画における基本理念「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」の実現と重点課題に対応するための事業を実施する。	子どもの居場所延べ参加者数	2,668	1,486	4,000	1,300	4,000	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワクする場をつくる	居場所づくりの実施団体が把握する子どもたちの悩みや課題などを情報共有し、課題解決に向け、必要な支援へつなぐことができるよう仕組みづくりを検討しながら進める必要がある。	子どもの居場所づくり連絡会議やメーリングリスト等を活用するなど、各団体が情報交換できる仕組みを検討する。
22	こども総合 支援課	地域子育てつな がりセンター事 業	子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。	子育て支援事業参加組数	319	540	575	756	550	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワクする場をつくる	新型コロナウイルス感染拡大により、各地域での子育て支援事業が中止になっており、社会福祉協議会が持っているコミュニティを活用しづらくなっている。今後どのように地域への支援を実施していくかが課題。	社会福祉協議会が主体となって、子育てサロンを立ち上げつつある。その場を活用し、地域での子育て支援事業の援助をしていく。
23	こども総合 支援課	つどいの広場事 業	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週3日以上かつ1日5時間程度) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	延利用組数	10,697	15,000	19,000	14,500	18,500	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワクする場をつくる	出生率の低下や、就学前施設入所低年齢化により、在宅子育て世帯は減少傾向にあるため、ますます在宅子育て世帯が不安や悩みを話すことができる交流の場は重要であるが、コロナ感染予防対策の為、人数制限下での実施となり、利用者数の増加は難しい。 しかし、まだ広場を利用できていない未利用者や、コロナ感染予防や心身の不調により外出が困難な世帯へも、広場や子育て支援の情報が発信できるようSNS等を活用した事業の必要性が生じている。	コロナ禍での実施であるため、定員の制限解除はまだ難しいが、安定した運営ができるよう、また未利用者へは母子手帳の配布時や在宅リーフレット送付時にも周知する等機会を増やし、利用者確保に努める。 各広場によるSNSを活用した事業が円滑に行えるよう、研修等を実施する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
24	高齢介護課	高齢クラブ活動助成事業	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。	高齢クラブ加入率	7.1	6.3	9	9	9	交流の場、居場所づくり 地域で活躍する場や機会をつくる（おせっかい活動をひろげる）	「△△」すぎてワクワクする場をつくる 「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	会員数の減少	ホームページ等で活動紹介や入会案内を行い高齢クラブの認知率を高め、魅力ある事業を実施できるよう活動支援を行うことで加入率向上に努める。
25	高齢介護課	高齢者ふれあいサロン運営支援事業【特別会計】	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	高齢者ふれあいサロン登録数	6	6	8	6	9	交流の場、居場所づくり 地域で活躍する場や機会をつくる（おせっかい活動をひろげる）	「△△」すぎてワクワクする場をつくる おせっかい応援制度をつくる	新型コロナの影響によりサロンが運営休止となっている事業者がある。	サロンの再開に向けた助言等及び新規のサロン開設への支援を社会福祉協議会と連携して進める。
26	子ども総合支援課	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。	会員登録数	1,067	1,050	1,400	1,050	1,400	地域で活躍する場や機会をつくる（おせっかい活動をひろげる）	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	援助会員の高齢化やライフスタイルの変化により、支援できる会員が見つからないこともあり、ニーズに対応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のための検討が必要。援助会員になるためには、24時間の講習を受けなければならない。しかしそれは、子どもを安全にお預かりするためには必要なものである。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、ファミサポ活動の必要性について、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内でPRを行い、会員確保に努める。
				年間援助活動数	2,297	2,650	4,500	2,650	4,500	地域で活躍する場や機会をつくる（おせっかい活動をひろげる）	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	保育ニーズの変化により、活動数にも大きく影響がある。依頼会員の減少はマッチングにも大きく影響するため、ニーズに対応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のための検討が必要。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、ファミサポ活動の必要性について、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内でPRを行い、会員確保に努める。
27	高齢介護課	介護予防普及啓発事業	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内首頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。	自主活動グループ数	27	30	40	31	45	地域で活躍する場や機会をつくる（おせっかい活動をひろげる）	「すき」や「とくい」を生かせる活動を増やす	新型コロナの影響により活動休止となっている団体がある。また、新規の自主グループの立ち上げ数も伸びていない。	活動休止団体へのフォローと立ち上げ支援実施内容の普及・啓発を行う。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(2)	地域福祉の担い手のすそ野拡大

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
28	地域共生 推進課	権利擁護推進 事業	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力の「協議会」を設置運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。	市民後見人 バンク登録者 数	29	31	46	34	48	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発 掘	市民後見人バンク登録者数は増加はしているものの、退任者もあるため計画値まで至っていない。法人後見については担い手が社協だけでなく他の法人でも実施できるようにPRをしていく。 市民後見人受任者数も増えてきているが、被後見人死亡による解任も多く、増加とまではいっていない。受任件数が増えるよう関係機関との連携を密にし対象と考えられる者には市民後見人が受任できるよう引き続きPRを実施していく。	必要な人に必要な支援を届けるため各取組みの広報等を今後も行っていく。また、地域連携ネットワークを構築する中で、現在参画している団体等以外にも参画してもらう必要がある。どのように参画を促せば、八尾市全体として成年後見制度利用促進が図れるかの検討を行う必要がある。 さらに、令和4年度より検討を進めている持続可能な権利擁護支援モデル事業を実施していく中で、多様な主体の参画や権利擁護支援を行う人材を増やしていく。
29	地域共生 推進課	民生委員・児童 委員事務	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。 民生委員・児童委員大会の実施。	民生委員児童 委員等の 充足率	95.6	94.4	100	89.1	100	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる 福祉のプロ を育てる	「おせっかい達人」の発 掘 福祉人材の魅力を伝え る	令和4年度の一斉改選の結果を経て、民生委員・児童委員の高齢化、後任不足や欠員補充等の課題が明確となる中で、在職委員の負担軽減に向けて取り組むことが必要。 昨今の情勢により今後も増加が考えられる一人暮らし高齢者や貧困家庭の見守り等の支援を行いやすい環境をつくる必要がある。	退任する民生委員・児童委員の後任確保の為、各自治体から情報を収集し、担い手不足や民生委員・児童委員の活動啓発に向けた取り組みを八尾市民児協と協同し進める必要がある。 欠員の増加は地域福祉の低下を招きかねず、また現職の委員への負担増加となることから、多様な担い手の確保を図るため、民生委員活動のPR等に取り組んでいく。
30	地域共生 推進課	社会福祉協議 会ボランティア センターの充 実・強化	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。	地域の福祉活動 に関わっているボ ランティアセン ターにおける福祉 ボランティア登録 者数 ボランティア 講座等参加 者人数(延べ 人数)	1,710	1,647	1,880	1,741	1,890	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる ボランティア 団体を地域 へつなげる	「おせっかい達人」の発 掘 地域ニーズにそったボ ランティアを増やす ボランティア活動のにぎ わいをつくる	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講座やボランティア活動に制限がかかっており、その中でも活動できるような新たな手法によるボランティア活動の推進を図っていく必要がある。	従前のように施設へのボランティア派遣も減少している中でも活躍が出来るよう、地域活動とのマッチングなどボランティア活動の推進を図る。また、従来のやり方にはとらわれない活動のやり方を検討し、地域とボランティアを結び付けるコーディネート機能を強化していく必要がある。 令和4年度から新たに八尾市ボランティア連絡会が実施しているフレイル予防教室では年間を通じて様々なボランティアグループの活動を体験できることもあって参加者の評価も高い。次年度においてはより多くの方が参加できるように検討を進め、同時にボランティアにも興味を持ってもらい、その参加にもつなげていきたい。
31	高齢介護 課	シルバー人材セ ンター事業	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。	シルバー人 材センター会 員数(正会員 数)	1,763	1,739	2,200	2,200	2,200	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発 掘	会員数の減少	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重要課題として、会員の入会促進と普及啓発活動の推進に努める。
32	生涯学習 課	生涯学習人材 バンク推進事業	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。	「まちなかの 達人」登録 者数	165	158	160	161	160	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発 掘	登録者の高齢化や活動する人の硬直化等により、登録者数が年々減少してきており、新規登録者の開拓及び活用機会の創出が課題となっている。	「まちなかの達人」登録者が、地域でさらに活躍できるよう、様々な学習支援の機会を創出する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
33	地域共生 推進課	福祉人材養成 事業	地域福祉活動の担い手(「おせっかい人 材」)や福祉専門職(「福祉のプロ」)の人 材不足解消に向け、さまざまな機会や場 を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを 行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、 福祉のプロの確保・育成を行う。	講座や研修 の定員に対 する参加率も しくは、1ケ ルあたりの出 席率	-	88	90	80	90	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる ボランティア 団体を地域 へつなげる	「おせっかい達人」の 発掘 「おせっかい人材」を養 成する研修の開催 地域ニーズにそったボ ランティアを増やす ボランティア活動のにぎ わいをつくる	令和3年度より地域のデジタルディバイドを解消す るボランティア人材としてデジタルサポーター養成を 5圏域で実施している。地域ニーズとデジタルサポ ーター活動のマッチングが困難である。 デジタルサポーター活動ではパスワードや暗証番 号など個人情報の取扱いが難しく、またサポーター のデジタルスキルにも格差があるためサポートの領 域が限定される。	地域づくりを担う出張所や社協コミュニティワ ーカーとの連携やボランティアセンターへの登録など を通じて、地域ニーズに沿ったデジタルサポーター活 動を実施していく。 コミセンで実施される「スマホ講習会」でのサポート 活動や地区福祉委員会などの地域福祉活動とつな がりサポート活動を実施してくなど、サポーターのデ ジタルスキル定着や活動の継続を図っていく。
34	高齢介護 課	地域介護予防 活動支援事業 【特別会計】	身近な地域にある高齢者あんしんセン ターや街かどデイハウスにおいて介護予 防教室を実施し、高齢者ができる限り要介 護状態に陥ることなく、健康でいきいきと した生活を送れるよう支援する。 また、地域における介護予防活動等を行 う意欲のある高齢者に対しては、地域での リーダーとして活躍するために必要な知識 や技能を盛り込んだ講座を実施する。	シルバーリー ダー養成講 座修了者数	0	26	70	35	80	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい人材」を養 育する研修の開催	講座修了後の活動の場が少ない。新規受講生の 減少。	講座修了生の活動の場の提供や介護予防サポ ーターとの連携をを検討する。
35	高齢介護 課	認知症総合支 援事業【特別会 計】	認知症に関する理解促進のための普及啓 発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々 な分野の専門職が、初期の段階で認知症 による症状の悪化防止のための支援を 行ったり、認知症の進行による徘徊時に 早期に発見できるネットワークやシステム を活用し、認知症のひとやその疑いのある 人並びにその家族に対して、総合的な支 援を実施する。	認知症サ ポーター数 (再掲)	14,073	15,292	14,800	14,800	16,100	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい人材」を養 育する研修の開催	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で 支えるために、認知症地域支援推進員を中心とし て、認知症の人の支援ニーズと認知症サポーターに よる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ) を充実させていく。
36	高齢介護 課	シルバー人材セ ンター事業	公益社団法人八尾市シルバー人材セン ターに補助金を交付し、当該事業の目的 達成に向けた支援をする。	年間就業率	85	85.2	78	78	78	たすけあい 有償活動を ひろげる	住民の「とくい」を生か せる有償活動	年間就業率の低下	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重 要課題として、就業機会の確保と拡大に努める。
37	保育・こども 園課	保育人材育成 事業	子育て支援分野の各事業等に従事するこ とを希望する者及び現に従事する者に対 し、多様な子育て支援分野に関して必要と なる知識や技能等を習得するため、全国 共通の子育て支援員研修を実施する。 また、保育現場の専門的な対応が求めら れる分野に関する研修を実施し、教育・保 育施設等におけるリーダー的な役割を担 う職員等の育成を図るため、全国共通の 保育士等キャリアアップ研修を実施する。	子育て支援 員研修修了 者数	37	37	40	38	40	福祉のプロ を育てる	専門性を高める研修や 職場内教育(OJT)を実 施する	保育人材不足の解消のため、子育て支援員の養 成を行っているところであり、修了者を各施設での就 労につなげることが課題となっている。 保育士等キャリアアップ研修については処遇改善 等加算Ⅱの研修修了要件の必須化が令和5年度か ら開始されることから、それまでに保育士の受講を 促進するという事業目的を果たしたため、令和3年度 をもって終了した。	研修修了者へ求人情報を提供し、施設の求人につ ながるよう努めているが、さらなる採用につながるよ う検討する。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(3)	多様な主体との連携強化

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
38	地域共生 推進課	福祉有償運送 関係事務	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	八尾市からの登録団体数	4	4	5	4		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	登録事業者の中にも事業継続が困難となるところもあり、この事業を必要とする移動制約者の実態把握とニーズに合わせた移手段確保のため登録事業者の確保が必要となる。	移動制約者の実態を踏まえて、適切に事業者の確保ができるよう、事業参画に向けてPRするとともに、移動制約者に対する効果的な情報提供を検討していく。 また、移動制約者のニーズに対応できる他の制度や企業活動を含めた社会資源についても情報収集を行っていく。
39	高齢介護 課	見守りネット ワーク推進事業 【一般会計・特別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢者見守り活動協力事業者数(再掲)	618	642	720	655	725	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	登録者数の伸びが鈍化。既存の登録事業者へのフォローが必要。	高齢者の見守りに関連がありそうな事業者へのアプローチとともに既存事業者への再啓発に努める。
40	龍華出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	7	6	9	3		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	現状、新型コロナ禍において、対面での会議や交流等を積極的に行うことはいまだ困難な状況にある。そのため現行の指標の在り方について見直しを必要とする可能性がある。	対面式が今後も困難であれば手法として「Zoom」などのITを活用した会議体を検討していく。
41	久宝寺出 張所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	0	3	1		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域住民による主体的なまちづくりにつながるように、どのような事業をしていくか引き続き検討が必要である。	地域団体が主体となって取り組む事業について、最大限の事業効果を得るために、どのように行政が関わり、支援すべきかを検討する必要がある。
42	桂人權コ ミュニティ センター	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	10	11	12	12	12	企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	総合生活相談機能の充実・強化 各地域団体との緊密な連携づくり	地域内関係機関との情報共有を通じ、連携を深める。 福祉的課題への対応力強化に向け、各地域活動や会議体への社会福祉協議会の積極的参加を促す。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
43	大正出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	4	6	10		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域内施設連絡会は大正地域の各施設の意見等を聞きながら各施設との情報共有できるネットワークの構築が必要である。 また、防災にかかる会議や地域団体の会議については地域自らの主体的な実施が必要である。	地域内施設連絡会を開催し、各施設との情報共有や連携を語る。 また、地域住民による地区防災計画の作成および計画の実践による内容のブラッシュアップができるように情報提供および提案や助言などの支援、自立した組織運営力の向上を支援する。
44	山本出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	1	8	3	6		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域のまちづくり支援を進めるには多くの方との接点が求められる。	まちづくりの主体は人であり、人の輪が広がるように支援を進める。
45	竹淵出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	4	6	4		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	新型コロナウイルス感染症の関係で行事が中止となり会議も行われなくなった。	行事のための話し合いも必要だが、中止となった場合でも次年度以降の方向性をまとめるなどの提案をしていければと思う。 一度に集まれない場合は代表者のみにしたり、ZOOMでの会議などの提案もしていけたらと思う。
46	南高安出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設連絡会開催数	2	1	3	2		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	コロナ禍の状況下では、対面での開催が困難であること。	コロナ禍の様な状況下でも、情報共有の活性化及び地域のまちづくり支援につながるような連携を継続的に進めるようにしていく必要がある。
47	高安出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	1	6	3	7		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。	まちづくりの主体は地域住民であるということが、地域活動を通じて広がるよう、支援を行う。
48	曙川出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	3	3	7		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域が活性化するよう子育て活動及び健康に関する支援を行う。 地域防災・防犯に取り組む。 前年度と同様、会議を開くことは困難な状況となっているが、そういった状況においても交流が途絶えないようにする。	困難な状況の中でも、地域の中で開催している会議もあり、適切な感染対策をとり、既存の取組みを工夫しながら進めていく方法を模索する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
49	志紀出張所	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設連絡会開催数	0	2	2	1		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域活動の担い手が高齢化等のために減少している。	企業などの多様な主体と連携することで新たな担い手を発掘・育成するとともに、住民のニーズに合わせた地域活動を行えるよう支援していく。
50	コミュニティ政策推進課	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	2	6	2		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	社会福祉施設、企業、NPO、学校園などが共通のテーマで接することが少ないことが課題である。	各主体が全体として共通したテーマで取り組みを進めるのではなく、共有できるテーマを持つ主体同士が互いに情報共有し、つながることをめざす。
				地域内における様々な主体との取組みの回数	0	0	2	0		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	社会福祉施設、企業、NPO、学校園などが共通のテーマで接することが少ないことが課題である。	各主体が全体として共通したテーマで取り組みを進めるのではなく、共有できるテーマを持つ主体同士が互いに情報共有し、取り組みにつなげることをめざす。
51	安中人権コミュニティセンター	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設連絡会開催数	0	6	11	11		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含まれます。)	地域住民の高齢化が進行しており、介護や見守り活動が必要な高齢者が増加している。そのため地域活動への参加者も減少傾向にあり、今後の担い手不足も危惧される。	地域を支える人材発掘の方策を地域とともに検討するなどの支援を行っていく必要がある。
52	広報・公民連携課	公民連携推進事業	行政と企業等が連携し、地域課題の解決などに取り組む。	包括連携協定を締結した企業や大学等と、連携した取り組みを行った数	—	73	87	87		企業・NPO・学校等とつながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	包括連携協定を締結した企業や大学等と継続的に連携した取り組みを行うためには、「顔の見える関係」を構築する必要がある。	企業や大学と積極的に公民連携を進めるため、窓口担当者が定期的に意見交換を行うことで、円滑な事業化を図り、企業や大学の担当者と庁内各課との顔の見える関係も構築する。 また、市民が企業や大学の社会貢献活動を身近に感じられるよう積極的に情報発信を行い、市民の公民連携に対する認知度の向上に努める。
53	コミュニティ政策推進課	市民活動支援事業	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。 特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。 市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、市民活動団体の組織基盤強化と活発化を図る。	市民活動団体と協働した行政の事業数	178	185	253	185		企業・NPO・学校等とつながる	NPOの強みを地域福祉活動につなげる	構成員の高齢化やコロナ禍が原因で中止した事業や解散した団体がいる中で、現在の状況でも実施できるような事業、活動方法・団体について、情報収集・情報発信していく必要がある。	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介し、様々な団体についての情報収集を進めるとともに、活動に悩む団体に情報発信をすることで、活動の支援を行う。 また、行政に対しては引き続き、活動する団体の紹介を行うことで、行政と市民活動団体が協働するきっかけづくりをする。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
54	政策推進課	企業・大学等地域連携推進事業	企業・大学等と共同調査・研究などの地域連携活動に取り組む。	企業・大学等連携活動件数	0	10	9	8	10	企業・NPO・学校等とつながる	学校等とのコラボレーション	地方創生の各取り組みにおける大学側との連携強化 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための新たな取り組み方法の検討 企業との連携の拡大	計画値達成に向けて、現在取り組んでいる連携活動を維持しながら、地方創生に資する新たな取り組みについて企業や大学側との連携を図っていく。
55	地域共生推進課	社会福祉法人の活躍の見える化	市内の社会福祉法人が取組む多様な地域貢献活動について発信することで、他の社会福祉法人の地域活動を広めていくとともに、地域住民が必要な時に必要な支援・サービスにつながるしみくをつくるなど、社会福祉法人と連携した地域づくりを進めていきます。	社会福祉法人の活動掲載件数	-	-	1	1	5	社会福祉法人の活躍の見える化	社会福祉法人の取組の見える化	課題が複雑化・複合化する前の早期支援、適切な支援機関へのつなぎの役割を担う協力機関として、社会福祉法人との連携を図る必要がある。 また、個別支援を通じて把握した地域課題を共有し、新たな社会資源の創出や既存資源の再構築を行っていく必要がある。	社協が事務局である社会福祉施設連絡会を協働の基盤として、社会福祉法人などの多様な主体との更なる連携強化を通じて、引き続き、相談支援の強化と地域づくりを充実できる仕組みの構築を進めていく。
56	地域共生推進課	社会福祉協議会との連携強化	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。	社会福祉協議会との会議数	40	120	120	120	120	八尾市社会福祉協議会とともにめざす「地域福祉の推進」	さまざまな場や機会を社協と共有する 地域福祉活動計画との一体的な推進	重層的支援体制整備事業を実施するうえで社協の果たす役割は非常に大きく、社協職員のスキルアップを図るとともに、社協の組織体制を強化する必要がある。	社協が重層的支援体制整備事業における地域づくりと個別支援の中心的な役割を果たすため、本市との役割分担を明確化し、さらに連携体制を強化する。また、重層的支援体制整備事業の推進に向けた社協の組織再編や体制強化を図るため、継続して協議を行っていく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(1)	地域の権利擁護の推進

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
57	こども施設 運営課	家庭支援推進 認定こども園等 事業	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅 子育て家庭に対する支援を図ることによ り、日常生活における基本的な習慣や態 度の涵養を図る。	実施数	2	2	2	2	2	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかけ る」「つなぐ」	早期発見・早期対応に 向けた取組みを行う	多様化する家庭環境への個別の支援に対して、専 門的な視点と関係機関の連携が必要。	各機関と、より一層連携した見守りを行っていく。
58	こども総合 支援課	児童虐待対策 事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心 に、子どもを守る環境づくりを進め、児 童虐待の発生予防・早期発見・関係機関 職員の資質向上を図るために広報・啓 発、研修等を実施する。 子ども家庭総合支援拠点として、子育て世 代包括支援センターと緊密に連携し、子育 て世帯の不安や悩みに対する相談等を通 じ、児童虐待予防に取り組んでいく。	児童虐待相 談件数(総合 相談の内数)	9,478	9,500	8,500	10,000	9,300	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかけ る」「つなぐ」	早期発見・早期対応に 向けた取組みを行う	市としての虐待対応件数の増加に加えて、報道に あるように児童相談所での虐待対応件数も増加して おり、要保護児童対策地域協議会の事務局負担、 虐待相談件数が増加している。 これらに対し、虐待相談件数に比例した人員基準 が定められているが、正規職員の配置が叶いにくい 現状や、会計年度任用職員の採用も市町村間競争 になっているため採用、就労継続に至らず、人員の 確保が課題となっている。	相談担当職員の資質向上のための研修、体制の 維持及び確保に努める。 要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機 関との連携に加え、地域子育て支援センターや出張 所等との連携を深めることで、要保護児童等の見守 りと支援体制の強化を図る。 子ども家庭総合支援拠点としては、増加傾向に ある虐待相談件数に比例した人員基準が定められ ることから、人員の確保が課題となっているため、体 制維持と人員確保に努めていく。
59	いじめから 子どもを守 る課	いじめからこ どもを守る八尾づ くり推進事業	すべての子どもをいじめから守るために、 弁護士・心理士等の専門職を配置し相談 対応等を行うと同時に、教育委員会事務 局及び市立学校との連携体制を構築しな がら、必要に応じて関係機関と協力し、課 題の解決をめざす。	相談対応件 数	110	90	170	145	170	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかけ る」「つなぐ」	早期発見・早期対応に 向けた取組みを行う	直接こどもから市役所の窓口や既設の「いじめ相 談専用ダイヤル」に相談が寄せられることが多くない 中、いじめ事象につながる可能性がある些細な問題 も含め、こどもの声を直接把握し相談対応ができる 仕組みの充実が課題となる。また、よりこどもの悩み をキャッチするため、相談方法の周知の工夫や、い じめ事象を早期に把握し早期解決につなげるため、 教育委員会との更なる連携が必要となる。	いじめ事象につながる可能性がある些細な問題も 含め、こどもの声を直接把握し相談対応ができる仕 組みの充実や、よりこどもの悩みをキャッチするた めの相談方法の周知の工夫の検討、いじめ事象を早 期に把握し早期解決につなげるための教育委員会 との更なる連携を進めていく。
60	高齢介護 課	老人保護措置 関係事務	老人福祉法第11条に基づき、環境・経済 的理由により在宅生活が困難な者を養護 老人ホームへ、また虐待等により保護が 必要な者を特別養護老人ホームへ入所さ せる措置を行う。措置に伴い発生する老 人保護措置費を入所施設に支払いし、ま た収入等被措置者の負担能力に応じて入 所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事 由により必要なサービスを受けることが困 難な場合に、老人福祉法に基づく措置に より各種の在宅サービスを提供する。	虐待通報件 数	178	162	150	160	150	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかけ る」「つなぐ」	早期発見・早期対応に 向けた取組みを行う	虐待による措置入所後の養護者への支援方法。	養護者へのアプローチをもう少し積極的に実施し ていくよう努める。
61	地域共生 推進課	権利擁護推進 事業	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域 福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利 擁護支援の地域連携ネットワークを構築 する。八尾市社会福祉協議会権利擁護セ ンターを中核機関として、専門職団体、関 係機関が連携協力する「協議会」を設置運 営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづ くりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がます ます増加することに対応するため、市民と して地域で後見活動を行う「市民後見人」 の養成や活動支援を行う。	市民後見人 バンク登録者 数 (再掲) 法人後見実 施数 市民後見人 受任件数	29 3 7	31 3 7	46 4 6	34 2 7	48 5 8	認知症になっても、障 がいがあっても住み慣 れた地域で自分らしく 暮らせる	認知症になっても、障 がいがあっても住み慣 れた地域で自分らしく 暮らせる	市民後見人バンク登録者数は増加はしているもの の、退職者もあるため計画値まで至っていない。法 人後見については担い手が社協だけでなく他の法 人でも実施できるようにPRをしていく。 市民後見人受任者数も増えてきているが、被後見 人死亡による解任も多く、増加とまではいってい ない。受任件数が増えるよう関係機関との連携を密 にし対象と考えられる者には市民後見人が受任でき るよう引き続きPRを実施していく。	必要な人に必要な支援を届けるため各取組みの 広報等を今後も行っていく。また、地域連携ネット ワークを構築する中で、現在参画している団体等以 外にも参画してもらう必要がある。どのように参画 を促せば、八尾市全体として成年後見制度利用促進 が図れるかの検討を行う必要がある。 さらに、令和4年度より検討を進めている持続可能 な権利擁護支援モデル事業を実施していく中で、多 様な主体の参画や権利擁護支援を行う人材を増や していく。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
62	高齢介護課	成年後見制度 利用支援事務 (高齢介護課対 応分)【特別会 計】	制度についての情報提供や相談対応を行 う。また、制度の利用が必要で2親等内の 親族がいない人について市長申立てを行 う。	市長申立件 数	10	9	14	9	16	認知症に なっても、障 がいがあっ ても自分ら しく暮らせる	認知症になっても、障 がいがあっても住み慣 れた地域で自分らしく 暮らせる	後見制度利用者への報酬助成等の在り方。	国の動向や他市の現状を踏まえ、障がい福祉課と 協議のうえ報酬助成について検討を進める。
63	障がい福 祉課	成年後見制度 利用支援事務 (障がい福祉課 対応分)	成年後見開始等の市長申立てを行い、本 人に資力がない場合は、成年後見人等の 報酬を助成する。	成年後見制 度利用者数	9	8	15	8	15	認知症に なっても、障 がいがあっ ても自分ら しく暮らせる	認知症になっても、障 がいがあっても住み慣 れた地域で自分らしく 暮らせる	福祉サービスを自己選択・自己決定し、契約利用 していく制度の流れの中、ますます成年後見制度に よって支援する必要がある方が増大することが予想 される。さらに資力のない人の支援についても制度 構築を行うべき状況にある。 また、八尾市社会福祉協議会の法人後見事業や 市民後見人養成事業などにより、対象者の増加が 見込まれる要因となっている。	制度の普及に努める。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(2)	生活困窮者への支援

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
64	地域共生 推進課	多機関連携ネッ トワーク推進事 業	制度や組織に縛られない、国が示す「断ら ない相談支援」を実現するために、介護、 障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・ 複合化した課題を抱えた世帯を関係機関 で連携して支えるしくみづくりを行う。	つなげる支援 室で支援調 整などを行っ た件数	-	128	150	130	200	誰ひとり取り 残さない相 談窓口	どこにもつながらない相 談を受け止める 早く気づく、早く支援に つなげる	個人や世帯が抱える課題が、複雑化・複合化して おり、介護、障がい、子ども、生活困窮等の福祉制 度・サービスだけでは解決に至らないケースが増加 している。 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯は、生活課 題が顕在化しにくく、また地域から孤立しやすい状況 にある。 相談支援機関の中には、「連携・協働する機関や 人がいない」「支援する手立てが見つからない」等の 事情により、ケースの抱え込みや支援の行き詰まり 感等が生じ、支援が停滞しているケースが発生して いる。	重層的支援体制整備事業を実施することにより、相談 支援体制のさらなる強化に向け、多機関協働で進める チーム支援の中に専門的な視点のある関係機関も含め た協力体制を進める。 支援が必要な人への迅速なアウトリーチ等を通じ、信 頼関係を構築するとともに介入が必要な人を早期に見 出し、誰も取り残さない支援体制を整備する。 課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支 援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地 域社会に参加する機会を確保するための支援を強化す るとともに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相 互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 福祉職等相談対応職員に対して、増大する福祉ニーズ へ適切に対応していくことができるよう、「八尾市福祉職 の人材育成方針」に基づき、研修を実施する。
65	地域共生 推進課	生活援護資金 貸付制度事業	低所得世帯及び災害等による生活困窮者 の自立更生を図るため、生活援護資金の 貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸 付金滞納者に対する償還事務を行う。	他機関や他 制度と連携し た件数	-	125	40	190	140	誰ひとりとり 残さない相 談窓口 自立への支 援 たくさんの人 や支援があ つながら	どこにもつながらない相 談を受け止める 早く気づく、早く支援に つなげる いろんな分野に福祉があ つながら	複数回貸付を利用している方は、本貸付金が生活 費のやり繰りの一部となっている場合があり、当制 度の目的とする世帯の自立更生につながっていない 例がみられる。 債務滞納者について返済計画書などで生活状況 の把握に努めているが、貸付相談時のように状況に 合わせた必要な支援へのつながりがあまりできていな い。	相談者、利用者の生活課題の把握に努め、貸付相談を きっかけに生活問題の解決に向けた支援につなげてい く。特にリピーターについては金銭の使途の聴き取りを行 うなど家計改善に向けた支援の必要性を十分考え対応 する。 債務滞納者については困窮状況に沿ってケースワー カー、社協、民生委員などと協議するなどして、生活状況 の把握に努め、必要に応じた支援につなげていく。
66	地域共生 推進課	生活困窮者自 立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段 階での生活困窮者に対する早期の相談支 援。第一次的な相談窓口としての寄り添い 型支援を行い、生活困窮に至った原因を 見つけ、庁内外の関係機関と連携し担当 部局等(二次的な窓口)へつなげるなど解 決へ向けての支援を実施する。 住居確保給付金の支給にかかる相談業 務については当事業で行う。	相談件数に 占める生活 困窮者自立 支援プランを 作成した割合	-	46.9	50	40	50	誰ひとりとり 残さない相 談窓口 自立への支 援 たくさんの人 や支援があ つながら	どこにもつながらない相 談を受け止める 早く気づく、早く支援に つなげる いろんな分野に福祉があ つながら	複合化・多様化した課題を受け止め、「包括的」か つ「継続的」な相談支援等を実施できるよう、相談支 援員等のスキルアップを図る。また、社協の強みを 活かし、民生委員児童委員等の地域活動と連携実 績を積み上げていく。 学習支援事業については、ニーズはあるものの本 事業につながっていない生徒等について、訪問型の 活用など学校現場の協力を得ながら関係機関でア プローチ手段を模索していく。	相談支援員のスキルアップを図り、関係機関とのチー ム支援を実施していく。また、支援につながらない人や世 帯に対しアウトリーチを通じた支援を行う。 学習支援事業については、CWやこども若者部局と連 携し、支援対象者の掘り起こしや参加者のフォローアップ 等を行う。さらに、社協Cow等の地域支援との連携を強 化し、個別支援を通じた住民のニーズ、生活課題の把握 から地域における共助の取組を活性化させる。 福祉職等相談対応職員に対して、増大する福祉ニーズ へ適切に対応していくことができるよう、「八尾市福祉職 の人材育成方針」に基づき、研修を実施する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
67	こども総合支援課	子育て総合支援ネットワークセンター事業	子育て総合支援ネットワークセンターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。	総合相談件数	11,655	11,687	11,000	11,000	12,000	誰ひとり取り残さない相談窓口	早く気づく、早く支援につなげる	八尾市こども総合支援センターの開設後、相談の内容も多様化している。安定した事業運営のために、人材育成や機能向上に向けた体制整備及び関係機関との連携の強化が必要である。	八尾市こども総合支援センター(子ども家庭総合支援拠点を内包)設置にともない、専門職の配置、研修の充実による人材育成など、体制整備を進めるとともに、こどもに関連する関係機関との連携を強化する。 子ども家庭総合支援拠点として増加傾向にある虐待総相談件数に比例した人員基準が定められていることから、体制維持及び人員確保に努める。
68	労働支援課	八尾市パーソナル・サポート事業	既存の就労支援・相談施策では自立(日常生活自立、社会生活自立、経済的自立)を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。	パーソナル・サポート事業相談件数	497	399	560	560	670	誰ひとり取り残さない相談窓口 自立への支援	早く気づく、早く支援につなげる 就労訓練、就労の場の開拓や創出	関係機関からの誘導を促すため、関係機関に事業説明に出向くなど様々な形で周知を行い連携強化を図った結果、連携件数が増加しており、一定効果があった。 また、就労訓練や雇用などの事業所の開拓は、長引くコロナ禍や円安の影響によりこれまで以上に協力を得ることが困難な状況となっている。	引き続き関係機関への周知等に取り組むとともに、ケース連携の事例を増やしていくことで、関係機関との連携を強化し、早期に支援ができる体制を促進していく。 また、就労訓練等の場の開拓及び雇用の創出については、一律的に事業所を回るのではなく、個々の相談者に合わせた個別求人開拓などのマッチングを中心とした支援に取り組むことで、就労困難者等の支援ニーズに対応していく。
69	こども若者政策課	母子家庭等自立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	母子自立支援プログラム策定件数	1	0	3	1	3	自立への支援	社会参加の場の開拓や創出	認知度が低いこともあってか、プログラム策定件数が少ない。	相談者の状況を踏まえ、必要に応じ住宅支援資金貸付制度と合わせてプログラム策定の案内を行う。
70	こども若者政策課	子どもの未来応援推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。	八尾こども未来塾への延べ参加人数	6,204	6,152	6,400	6,200	6,600	自立への支援 たくさんの人や支援がつながる	社会参加の場の開拓や創出 いろんな分野に福祉がつながる	参加するこどもの居場所としての役割もあることや、子の意に反し親の意向で参加している生徒も一定数あり、出席率が伸び悩んでいる。	出席率はもとより、学力向上にむけて全ての参加者が事業効果を楽しめるよう、効果的な実施方法を検討する。
71	障がい福祉課	障害者総合福祉センター運営事業	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。	利用人数	29,182	21,891	47,000	30,000	47,000	自立への支援	社会参加の場の開拓や創出	利用者のニーズや社会情勢に対応した講座等の実施。	当該センターと連携強化し、より広くPRを行いながら、引き続きニーズに沿った講座等を提供する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
72	子ども若者 政策課	母子家庭等自 立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すた めに、就労支援、母子家庭等自立支援教育 訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓 練促進給付金等事業及び養育費確保に 係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護 士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律 相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等 就業・自立支援センター事業をそれぞれ 実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業 を実施する。	母子・父子自 立支援員の 相談件数	369	240	300	250	300	自立への支 援	就労訓練、就労の場 の開拓や創出	ひとり親家庭毎の状況を十分に把握し、自立支援 に向けて適切な事業を提案していく必要がある。	ひとり親家庭の安定した就労環境を提供するために必 要な事業であり、今後も、様々な媒体による制度のPRを 行うとともに、生活福祉課等の他機関と連携して対応す るなど、相談支援体制を強化する。
73	労働支援 課	地域就労支援 事業	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・ 出身地など、様々な理由で就労が実現で きない就労困難者等を対象に、国や府等 の関係機関や地域の団体と連携を図りな がら、就労に向けた支援を実施する。	地域就労支 援事業相談 件数	1,374	1,373	1,400	1,660	1,550	自立への支 援	就労訓練、就労の場 の開拓や創出	雇用情勢については、回復の兆しはあるものの、 社会情勢はいまだ不安定であり、就労困難者にとっ ては特に厳しい状況にある。その中で就労の場や訓 練の場の開拓等は、長引くコロナ禍や円安の影響に より、一層困難な状況となっている。	就労訓練等の場の開拓及び雇用の創出については、 一律的に事業所を回るのではなく、個々の相談者に合わ せた個別求人開拓などのマッチングを中心とした支援に 取り組むことで、就労困難者等の支援ニーズに対応して いく。
74	障がい福 祉課	障がい者就労 支援事業	障害者就業・生活支援センター等の関係 機関と連携した啓発活動や障がい者就職 面接会の実施、障がい者就労支援推進事 業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。	「障がい者就 職面接会」の 参加人数	30	28	30	25	30	自立への支 援	就労訓練、就労の場 の開拓や創出	障がい者雇用を積極的に行う企業の増加。	一般就労への移行は重要であり、継続した事業展開が 必要であることから、引き続き、関係課と連携して取り組 んでいく。
75	生活福祉 課	自立生活支援 事業	就労困難者である被保護者に対し、就労 支援員によるハローワークへの同行訪問 など、きめ細やかな就労支援を実施するこ とにより、新規就労や増収につなげ、世帯 の自立を促進する。	自立生活支 援を行った生 活保護受給 者に対する効 果のあった件 数の割合	80	88	96	62	105	自立への支 援	就労訓練、就労の場 の開拓や創出	中高年齢者や就労阻害要因がある者について は、就労につながる事が困難である。 就労したものの、増収につながらなかったり、短期 間で離職することがある。	ケースワーカーと就労支援員の連携を促進して、ハ ローワークの就労支援ナビゲーターの巡回相談を利用 し、就労の促進を図っていく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(3)	災害時要配慮者への支援づくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
76	高齢介護課	災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	同意者リスト登録者数	4,439	4,274	4,100	4,753	4,100	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に対するの事業の理解と周知をさらに進める必要がある。 事業主旨や必要性等の周知、地域との連携強化、今後の事業実施手法の確立が課題。	災害時の避難支援について、地域団体の負担感を軽減するよう、自助・公助・共助の役割分担を明確にする。 個別避難計画等により行政及び福祉事業者で支援を要する人の把握と移送及び避難支援の確立。 各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、災害時要配慮者支援の運用手法の確立を進める。
				同意者リスト登録率	32	31	51	69	51	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	同意者リストの地域での活用 「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」の周知と、それを活用した実効性のある避難支援		
77	障がい福祉課	災害時要配慮者支援事業	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	同意者リスト登録者数	4,439	4,274	4,100	4,753	4,100	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用	事業主旨や必要性等の周知、地域との連携強化、今後の事業実施手法の確立が課題。	各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、災害時要配慮者支援の運用手法の確立を進める。
				同意者リスト登録率	32	31	51	69	51	災害時要配慮者への支援づくり 発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	同意者リストの地域での活用 「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」の周知と、それを活用した実効性のある避難支援		
78	地域共生推進課	災害時要配慮者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト受領小学校区(再掲)	-	2	13	4	20	発災時に備えた日ごろからのつながりづくり	同意者リストの地域での活用	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に対するの事業の理解と周知をさらに進める必要がある。	土砂災害発生の恐れがある場合における避難行動要支援者の社会福祉施設等への直接避難の仕組みの定着を図るとともに、市域全体で、災害時に誰も取り残されることなく、安全に避難できることをめざし、地域における個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(4)	支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
79	地域共生 推進課	多機関連携ネット ワーク推進事 業	制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	つなげる支援 室で支援調 整などを行っ た件数	-	128	150	130	200	断らない相 談支援体制 づくり	「つなげる支援室」が、 ケースにあわせた支援 チームをつくる 支援機関がスムーズに 連携できる個人情報の 管理や共有ルールをつ くる	個人や世帯が抱える課題が、複雑化・複合化しており、介護、障がい、子ども、生活困窮等の福祉制度・サービスだけでは解決に至らないケースが増加している。 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯は、生活課題が顕在化しにくく、また地域から孤立しやすい状況にある。 相談支援機関の中には、「連携・協働する機関や人がいない」「支援する手立てが見つからない」等の事情により、ケースの抱え込みや支援の行き詰まり感等が生じ、支援が停滞しているケースが発生している。	重層的支援体制整備事業を実施することにより、相談支援体制のさらなる強化に向け、多機関協働で進めるチーム支援の中に専門的な視点のある関係機関も含めた協力体制を進める。 支援が必要な人への迅速なアウトリーチ等を通じ、信頼関係を構築するとともに介入が必要な人を早期に発見し、誰も取り残さない支援体制を整備する。 課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化するとともに、地域生活課題の発生防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。 福祉職等相談対応職員に対して、増大する福祉ニーズへ適切に対応していくことができるよう、「八尾市福祉職の人材育成方針」に基づき、研修を実施する。
				福祉生活相 談支援事業 の相談件数	245	262	270	270	290		さまざまな分野が支援 に加わる場や機会をつ くる ちょっとした変化や異変 に「気づける」市役所をつ くる 困難なケースにもしっ かり向き合い支援でき る専門職をつくる		
80	高齢介護 課	地域ケア会議 推進事業【特別 会計】	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	開催回数	139	152	157	157	162	断らない相 談支援体制 づくり	さまざまな分野が支援 に加わる場や機会をつ くる	地域の課題をどのように抽出し、施策提言につなげるか。	保健・福祉・医療・介護の関係機関と地域・行政の連携により、高齢者が暮らしやすい地域づくりを目指していくために、今後も継続して実施する必要がある。